

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第18回「緑をつくる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和7年5月28日（水）10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室 さくら14
出 席 者	金井委員、菊池委員、北原委員、竹内委員、樋上委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	<p>1 部会長の選任について</p> <p>2 「緑をつくる」施策の評価・提案について</p> <p>3 その他</p>
議 事	<p>(事務局)</p> <p>定刻になりましたので、進めたいと思います。本日は、委員の皆さまにはお忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、本日進行を務める戦略企画課の岩ヶ谷です。</p> <p>ただ今から、「横浜みどりアップ計画市民推進会議 第18回緑をつくる施策を検討する部会」を開催いたします。</p> <p>まず、本日の会議について報告いたします。本会議は、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第7条第3項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっていますが、本日、委員定数5名のところ5名全員がご出席されているため、会議が成立することを報告いたします。</p> <p>また、本会議は、同要綱第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。そして、本日の会議録も公開いたします。委員の皆さまには事前にご了承をお願いします。なお、会議録には個々の発言者の氏名を記載することも、併せてご了承ください。さらに、本会議中に写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌等への掲載することについても、併せてご了承願います。</p> <p>次に、事前に送付した資料の確認をお願いします。「次第」と書かれたA4の紙、「資料1 市民推進会議2024年度報告書(案)抜粋」と書かれたホチキス留めの資料、それから、机上には、本日使用するスライドや参考資料をとじた緑色のフラットファイルを置いています。なお、この緑色のフラットファイルは会議終了後、机上にそのまま置いておいてください。以上が資料ですが、不足等はありますか。よろしいですか。</p> <p>議題に入る前に、市側の出席者をご紹介いたします。</p> <p>(事務局参加者紹介)</p> <p>(事務局)</p> <p>その他、市の職員が何名か、同席しております。</p> <p>それでは、ここからは「次第」に沿って進めたいと思います。「次第」の1番、「部会長の選任について」です。本来であれば、会議の進行は部会長が行うところですが、今回はメンバーが新しくなって初めての部会のため、部会長の決定までは事務局にて司会役を務めます。</p> <p>部会長の選任は、横浜みどりアップ計画市民推進会議設置要綱第6条第3項の規定により、「部会長は委員の互選により定める」となっています。提案のある委員はおられますか。樋上委員。</p>

	<p>(樋上委員) 部会長に竹内委員を推薦いたします。委員名簿を拝見し、また、ご本人からお話を聴きしたところ、竹内委員は千葉大学の大学院で都市緑化政策の専門家であり、准教授として教鞭を執つておられ、学識経験が豊かです。そういう方がこの部会におられるることは、私どもにとって非常に心強く、部会運営も安心してお任せできるのではないかと思います。そこで、私は竹内委員を部会長に推薦いたします。皆さんいかがですか。</p> <p>(委員一同) (拍手)。</p> <p>(事務局) ありがとうございます。それでは、竹内委員に部会長をお願いします。これ以降は、部会長の竹内委員による進行をお願いします。</p> <p>(竹内部会長) ご推薦くださいましてありがとうございます。竹内でございます。よろしくお願ひいたします。簡単にごあいさつを申し上げます。</p> <p>私は今、千葉大学で教鞭を執っていますが、東京都の造園職として26年間の実務経験もございます。今は都内在住ですが、横浜市都筑区のセンター北に17年ほど住み、子育てをしていました。その間、みどり税をおさめ、「人生記念樹」を頂戴してきたため、横浜市は大変親しみのある場所でもありますので、皆さまのご意見を引き出すためのお役に立ちたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速、議事を進めたいと思います。まず、次第の2番、「『緑をつくる』施策の評価・提案について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> <p>(竹内部会長) これから約1時間、議論を行います。さまざまな情報、話題がありましたが、スライドの4枚目に、みどりアップ計画の「柱3 市民が実感できる緑や花をつくる」として2つの施策があります。その2つの施策の中に4つの事業があり、それらは10の細かい取組から成っています。それらについてこの5名で議論をしながら、評価・提案を行います。</p> <p>資料1の7ページに、評価・提案の例文が示されていますが、このような形で、我々が出した意見が掲載され、報告書として発行される流れです。</p> <p>全体の進め方について何かご質問はありますか。</p> <p>(菊池委員) 今回は横浜市の自治会町内会の代表として参加するため、「緑をつくる」部会を選択しました。</p> <p>ご説明された資料には、良いことだけが記載され、「こういったところが問題だ」ということが一つもないため、評価しづらいと思います。10月には報告書を印刷しなければならないと聞き、驚きましたが、もうここまで来てしまっている以上、おそらく、問題点について盛り込むことは出来ないのだろうと考えています。</p> <p>みどり環境局の皆さんは長い期間取り組んできており、その自負について意見はありませんが、「こうなりました」、「数が増えました」というだけのものに評価はできません。例えば、「市民</p>
--	--

とこういう関係が築けたが、こういったことはうまくいかなかつた。しかし、ここを変更したらうまくいった」という、プロセスの説明が一つも含まれていないため、評価は非常に難しいと感じました。そもそも、この全体のスケジュールが間違っているのではないかと思います。

今、横浜市では第5期の地域福祉保健計画を実施していますが、あの計画は3年ぐらいをかけて、一つ一つを積み上げていきます。まず、現状の問題点を抽出し、そこから幾つかを選び、レポートを作ります。それに対して、みどりアップ計画の報告書は、実績だけを示し、うまくいかなかつた点は記載せずに、我々に「いかがですか」と問うています。それは正しいのですか。

具体的なことを申し上げると、町内会の人はみんな、みどりアップ計画について知らないのです。すなわち、市民はみどりアップ計画の事業を知らないわけですから、その報告書をもらっても何も響かないわけです。

これは広報部会の仕事だと思いますが、市連会や区連会でもみどり税の900円をどう使うかという話はあっても、今日の説明資料にあるようなことは聞いたことがないのです。そうではなく、みどりアップ計画の中身をもっと市民に知らしめたほうがよいのではないかと思います。

それぞれの取組で市民が喜んだということは分かります。いいことをやれば、人は喜びます。しかし、その取組のプロセスにおいて、みどり環境局が困っていることもあるはずだと考えます。それに関する意見ならば、私はいくらでも言えますが、この報告書を見て意見を出せといわれても、無理があるという気がします。

厳しいスケジュールであることは分かるため、何かをしてほしいと言っているわけではないのですが、現状の進め方について疑問があります

委員を5年くらい務めておられる方は違和感がないと思います。しかし、私は、昨年の全体会議に参加後、まだよく分からぬまま、本日の部会に参りました。資料1については、その一部を添付したメールを受け取りましたが、この緑色のフラットファイルを実際に拝見して、「こんなに多くの内容があるのか」と驚くとともに、「こんなにいいものがあるじゃないか」とも思いました。このファイルをここで初めて見るのに、すぐに意見を求められるのはひどいなと感じました。

(竹内部会長) みどりアップ計画には非常に多くの事業が行われているため、その全てを理解することは難しいと思います。けれども、菊池委員のおっしゃるように、課題と考えている点について、各委員にご説明いただいたほうがよいと考えます。できれば、事業ごとにお聞きしたほうが具体的で適切と思いますが、菊池委員は、詳しい説明を聞きたい、あるいは、課題を知りたい事業はありますか。

(菊池委員) 緑をつくるための各取組に参加するには申し込みが必要です。例えば、「地域緑のまちづくり」の取組については、募集締め切りまで、今日からあと10日ほどです。しかし、それを知っている市民が何人いると思いますか。現在、町内会の誰も知らない状況です。こういった話は、市連会でも、区連会でも出たことがないのです。

だから、ここにある「地域緑のまちづくり」の実績は、地域の要望によって実施されたのではなく、市役所の方と地域との今ま

	<p>での関係などの中で、種地を見つけて行われたのではないかと、私は推察しています。しかし、今はそういう時代ではないのです。</p> <p>基本的に、緑を増やすことはとても良いことだと思います。私は、ガーデンシティ横浜と聞いて、「そういう地区があるのかな」と最初は思っていました。この資料を見てよく分かりましたが、みどりアップ計画の関連フレーズで、私の知らないものは他にもたくさんありました。私の勉強不足もあると思いますが、きちんと市民に知らせないまま、「これをやったから評価してほしい」ということには疑問があります。</p> <p>市民に知らせずに計画を実施することは、比較的容易だと思います。しかし、市民の希望する取組を却下することもあったはずだと、私は考えますが、その点はいかがですか。そういう情報があれば、「こういうふうにやってくれれば、我々も協力します」ということを評価・提案の中で言えると思います。</p> <p>つまり、良いことだけを聞いて評価することは非常に難しいということです。</p>
(金井委員)	<p>みどり環境局の皆さんのが一生懸命やってきたことは分かりますし、事業の方向性としては間違っていないだらうと推測できます。</p> <p>一昨日の広報部会では、とある委員が、「市役所の人には宣伝するという意識が全くない」と、厳しいことをおっしゃっていました。</p> <p>しかし、そこを少しずつ変えていかないと、ごく一部の市民しか知らないという点は問題です。公園がきれいになり、街路樹が充実することにけちをつける人はいないと思いますが、一般市民の参加を促すようなアプローチがもう少し必要なではないかなと思いました。</p>
(菊池委員)	<p>「まち普請事業」という、1件当たり500万円の助成金の出る事業があります。あの事業は、しっかりPRをして、コンペティションをやっています。確か、既に実績もあるかと思います。なぜ、みどりアップ計画でもこのようにしないのかが、私にとっては不思議でしようがないのです。「まち普請事業」のような告知をすれば、「検討した結果、今年は無理でした」ということを地域でお話しが出来るのです。</p>
(金井委員)	<p>昨日の広報・見える化部会では、小学校に配布しているみどりアップ計画の小冊子を、校長先生や教頭先生が誰も知らないということが話題になりました。私は、実態をよく知らなかつたのですが、実際に小学校でみどりアップ計画の授業をされている市民委員の方が話しておられました。全ての小学生に配っている冊子なのですが、肝心の教頭先生や校長先生は全くご存じないということでした。私もそれを知り、非常にもったいないと思いました。</p>
(菊池委員)	<p>そのような状況であるため、小学校にビオトープを作るとときは、必然的に地域が協力することになります。</p>
(竹内部会長)	<p>今のお話は、必要なところにきちんと情報が伝わっていないという課題があるということですか。</p>
(菊池委員)	<p>そのとおりです。</p>

	<p>(竹内部会長) 「まち普請事業」は、伝わってほしいところに情報が伝わっているのですか。</p> <p>(菊池委員) 区連会で話が出て、各町内会長が自分の町内会で話しますから、市民全員に伝わっていますよ。</p> <p>(竹内部会長) ところが、「地域緑のまちづくり」のほうは、現在、そういうルートでは情報が伝わっていないということですから、両者の違いが何かあれば、教えてください。</p> <p>(事務局) 菊池委員がおっしゃるように、この「地域緑のまちづくり」事業は「まち普請事業」を見本にしていること、また、広報による市民への周知についても、事業間連携をしていることは事実です。</p> <p>「地域緑のまちづくり」事業は、助成金額も大きいため、応募の際には、地域の中でハード面・ソフト面を含めてじっくり話し合い、しっかりとした提案書を作成することが必要です。実際の事業遂行に当たっては新しいネットワークの構築も必要になるため、安易に手を挙げられるような制度ではないとも思っています。</p> <p>従って、現在、区と情報共有し、「地域緑のまちづくり」事業にヒットしそうな事例も伺いつつ、連携するといったことを積み上げているところです。「地域緑のまちづくり」事業の情報は、市役所内の連携も含めて、本当に必要なところに届ける必要があると考えています。</p> <p>年間の目標件数がある一方で、全区展開したいとも考えています。情報がきちんと届くことによって、「地域緑のまちづくり」事業と「地域福祉保健計画」の事業に役立てたいと考える自治体・町内会もあるのではないかと思います。そういうリンクの可能性、また、関連部局と連携する手段をもっと考えていかなければならぬと思っています。</p> <p>(菊池委員) 地域は全て同じではありませんが、人口が減り、定年の延長や共働きの増加等により、昼間に大人がいない地域が圧倒的に増えています。そのため、子どもたちを地域で育てることが大きな課題となっているのですが、この「地域緑のまちづくり」事業はそれに大変役立つと考えています。</p> <p>そういう方向の戦略があってもよいと思います。PTAにも大きな問題があるかもしれません、それは置いておいて、「地域緑のまちづくり」事業を実施する際は、PTAを含め地域の方たちが大きな力になると思われます。従って、従来どおりのやり方に加えて、そういう新しいやり方を取り入れてもいいのではないかと思います。</p> <p>それから、繰り返しになりますが、私が一番気になったのは、報告書の中に、「こういうふうにできました」ということだけしか述べられていないことです。できていることはいいから、「こうやったけど、できませんでした」ということを教えてほしいと思います。そうすれば、我々の評価・提案は、「それはいいことだから、もっと努力すれば出来るのではないか」、また、「別のやり方があるのではないか」といったものになると思われます。</p> <p>最後に質問です。協定という言葉が何度も出てきたのですが、これは国の協定制度のことですか。それとも、横浜市独自の緑化協定ですか。</p>
--	--

	<p>(事務局) 「地域緑のまちづくり」の中で言う協定は、この事業を実施するため市民の皆さんと結ぶ協定という意味です。法律のことではありません。</p> <p>(樋上委員) 私どもは、よこはま緑の推進団体連絡協議会です。「推進団体」とは、民有地、公有地で花壇をつくっている団体のことです。</p> <p>「緑をつくる」部会では緑を育てているということで、三つの事業がありますが、どの事業も、私どもが実際にやっている緑化活動と少し離れている部分があります。</p> <p>この報告書の施策2、「ガーデンシティ横浜の更なる推進」のうち、事業②の取組のうち、「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」については、私どもも、評価・提案が出来ると思います。しかし、「名木古木の保存」、また、3年間の助成金の合計額が1500万円に上る「地域緑のまちづくり」といった規模の大きなプロジェクトになると、私どもの手に負えないため、評価・提案がしづらいと考えます。</p> <p>また、私どもも、緑の協会から公有地・民有地の緑化に関する話を聞いていて、「推進団体」には幼稚園も登録されています。しかし、例えば、幼稚園における緑の創出について、果たして、これだけのプロジェクトが出来るかというと、非常に難しい問題があります。</p> <p>それから、「人生記念樹の配布」の情報も、私どもにはなかなか入ってきません。先ほどのお話にもあったように、部分的に情報が入ってこないこともあります。</p> <p>「柱3」の事業は広い分野にわたっているため、全ての事業に対する評価・提案を求められると、正直なところ、非常に困ります。その辺を考慮して進めてくださるとありがとうございます。</p> <p>(竹内部会長) 全ての事業に対する評価・提案を各委員に求めているではありません。特定の取組に関して困っていること、あるいは、先ほどのご意見にもあったように、「この事業の情報はここに届けたほうがいい」といったことを具体的に伝えたほうが、横浜市も動きやすいと思われます。それに、報告書に私たちの評価・提案を記載し、全ての市民にこの報告書を送ったとしても、やはり見てもらえないと思われます。</p> <p>私の子どもが小学生に入学する際、「人生記念樹」をいただきました。小学校からもらってくるものにもみどりアップ計画に関係したものがあり、小学校を通じた情報発信はあったと思います。金井委員のお話のように、スライド23~24の「小学校での緑の創出・育成」について、例えば、「この授業について校長先生の会できちんと説明してほしい」というように具体的なことを書いたほうがよいと思います。</p> <p>(事務局) 小学校の場合は校長会、保育園・幼稚園の場合は、各区役所の中に公立・民間を含む幼稚園・保育園の連携組織があります。各区一斉には難しいため、年度と場所を変えながら、それぞれの組織の交流会に参加し、事業の周知を図っています。</p> <p>例えば、小学校では、校長会で総合学習をきっかけにお話ししていますが、実際に総合学習のカリキュラムを作成される先生まで、その情報が届いていないこともあります。</p> <p>ご指摘を頂戴したように、私たちが「やっている。」と認識している取組でも、実際に必要なところにまで情報が届けるといったところは課題の一つではあると感じています。</p>
--	---

	<p>現在、学校の垣根を越えた先生同士のつながりの中で、「あそこの学校ではこんなことをやっている」といった事例を紹介することが増えています。現在、我々が行っている組織の上から順に、情報を下ろしていくことに加えて、そうした先生同士のネットワークを活用して、必要な情報を先生方にきちんと届けるための仕組みを検討したいと思います。</p> <p>(樋上委員) 私どもの推進団体の一つに学校関係がありますが、先生方は業務が多過ぎて大変なため、最近はPTAが非常に力を持っています。港北区の綱島の小学校では非常に優秀な方がやっていますが、主体はPTAです。花壇は継続性のあるものですから、花壇の設置後はペアを組んで日常の植栽管理をしていかなければなりません。しかし、校長先生も3年ぐらいで異動される場合が多く、校長先生が変わると方針が変わる可能性もあります。従って、我々はPTAに植栽管理をお願いしているわけです。</p> <p>そして、私どもは18区に700弱の推進団体があり、優秀な花壇活動をしている団体を表彰する、「優秀活動花壇賞」というイベントを毎年、開催しています。各団体からのエントリーによって候補者を募ります。そして、全国の「優秀活動花壇賞」受賞団体の中から「最優秀活動花壇賞」の団体が選ばれ、最終的には国土交通大臣から表彰されます。なお、横浜市の「優秀活動花壇賞」のイベントには、港北区の小学校も参加していました。</p> <p>花壇の植栽管理は一年ごとに評価が出来ます。そういう意味からも、PTAを動かすことができれば、また一つ違った形の継続性が出てくるのではないかと思います。</p> <p>(北原委員) この後はおそらく各論に入ると思うので、その前に、今の議論もお聴きしつつ、意見を2点、申し上げます。</p> <p>実は、私も、この評価・提案については菊池委員の意見に全く同感です。「こういうふうに実績が出来ました」と言われても、「よかったです」、「すごいですね」といったことぐらいしか言えないと考えます。</p> <p>一昨日に開催された広報・見える化部会の中で、「報告書を読むのは誰か」、「報告書を読んだ市民はどのように自分事にするのか」といった広報の観点は非常に重要であるという話がありました。</p> <p>この報告書（案）には写真が多めに掲載されています。一方、スライド資料は、担当課による取組の工夫や施設管理者の声などの当事者の声が掲載されていて、「このように工夫されているんだな」ということがよく分かりました。こうした当事者の声は非常に大事ではないかと思います。それが1点目です。</p> <p>もう1点は、報告書の情報を誰にどう届けるのかということです。「緑をつくる」事業は行政の施策ですが、それぞれの取組には必ず、各取組に応募し、実施する方々、最終受益者である市民といったステークホルダーが存在します。ステークホルダーの関係性の中で、「届けるべき相手は誰なのか」、「これを読んで、自分事として事業に参画してもらえるのか」といった視点で内容を落とし込むことができれば、単なる「やりました」の報告書から、必要な人に情報を届ける「報告書」になると思います。</p> <p>例えば、事業②の取組について、「自分たちの市民活動に生かせる」、「学校の緑化活動に生かせる」と考える方たちもいると思います。取組ごとにフックが異なるはずですから、ステークホルダー別のアイコンを付けるとよいのではないかと思います。例え</p>
--	---

	<p>ば、地域のデベロッパーさん、小学校の校長先生といったアイコンです。そうすれば、具体的な評価・提案につながっていくのではないかと思いますので、各論に入る前に意見を申し上げました。</p>
(菊池委員)	<p>同意見です。学校に何かを伝える場合は、校長先生ではなく、学校運営協議会のほうがいいです。私の地域でも五つの学校運営協議会がありますが、そこで評価項目の一つとして「緑をつくる」の取組を入れてもらえばいいのです。そうすれば、学校はやらざるを得なくなります。学校運営協議会には P T A、地域住民、もちろん先生も入っています。校長先生だけに伝えても駄目です。参考までにお知らせします。</p> <p>車いすに乗った人と普通に歩いている人の目の高さは違います。そこで、ユニバーサルデザインの観点から、植栽の高さに注意しているといったことはありますか。</p>
(事務局)	配慮しています。
(菊池委員)	「そういうことにも配慮しています」と書いてくださるとうれしく思います。
(金井委員)	こんなことを言うと、「身もふたもないことを言うな」と怒られるかもしれないのですが、出来なかつたことや課題について書くことを許さない上司がいるのですか。もし、そうであれば、ここでは言えないと思われますが、そんなことはないのですか。普通の感覚だと当然、全部出来るわけないと思っていますから、「ここまで出来たが、ここが残っている」ということを書いてもらわないと、私たちも評価のしようがないですね。
(菊池委員)	私の地域では最近、便利手帳のようなものを作ろうかという話になっています。福祉関係で困り事のある人がいても、公文書は文字で書いてあるだけだから、一般の人は使えないのです。「こういう仕組みがある」、「市役所でこんなことが出来る」という情報がすぐわかるようなものです。区の担当職員もあればわかりやすいのではないでしょうか。もちろん、報告書は報告書で作らなければならぬとは思います。
(竹内部会長)	それを電子化して、関心のあることを検索出来るようにできればいいですね。
(菊池委員)	問題点の棚卸し、例えば、区で実施するときに苦労されていることなどを知りたいのです。
(竹内部会長)	せっかくの議論の場ですから、「ここに困っている」、「この点はもう少し市民の協力を得たい」、「もう少し予算があればこれが出来るのに」といった具体的な事例があったほうが、次のフィードバックに役立つ感じがします。
	また、私も行政に携わっていたのでよく分かるのですが、おそらく、目標値はできそうな数字を上げざるを得ないみたいなところがあると思います。また、数字を達成することが難しいことについては、「推進」のような表記になっていると思われます。
	この報告書によれば、ほぼ目標達成しているのですが、「人生記念樹の配布」の取組では目標に至らなかったようです。この取

	組の中で想定より不足していた点などをご説明ください。
(事務局)	<p>まず、目標値の設定の仕方からお話しします。昨年は 6915 本の実績ですが、前期に 4000 本超の配布ができました。これは、広報のやり方を変えたことが功を奏したと考えています。例えば、小学校、中学校の入学のタイミングといった節目、節目に記念樹配布のお知らせをしました。さまざまな工夫の結果、人生記念樹の配布が昨年は順調に伸びました。一方で、実際に取組に携わっている我々からすると、その辺りのコントロールは非常に難しいと感じてもいます。</p> <p>今年度の目標値は 8000 本ですが、前期で既に 5780 本に達しています。また、配布場所は、一昨年までは 18 区で行っていましたが、昨年から配布場所を少し絞りました。今年度も同様です。それにより、配布時に大変混雑してしまう会場もあるため、申し込みを一時中断することもあります。このように今までの広報や配布のやり方を変えてみたところ、いい面もありましたが、一ヵ所集中という課題もあったため、現在、試行錯誤しているところです。</p>
(樋上委員)	これは広報に出されていますか。
(事務局)	<p>広報よこはまで周知しています。特集記事ではなく、「〇〇を募集します」といったような小さな記事のため、分かりにくいかかもしれません。また、最近は小中学校の「すぐ～る」で配信してもらいました。</p> <p>昨年から、「ガーデンネックレス横浜」にご協力をお願いし、リーフレットに「人生記念樹」の告知記事を入れてもらいました。その結果、昨年度の人生記念樹の配布実績が大きく伸びました。そのため、効果が大きかったと考えています。</p> <p>一昨年までの広報は、区役所にチラシを置く、『広報よこはま』に記事を出すといった、一般的、役所的な広報の手法でした。それに対し、昨年は、同じ役所の事業ながら、「ガーデンネックレス横浜」と連携し、S N S による情報告知も行いました。</p>
(竹内部会長)	人生記念樹は目標未達ですが、前年に比べると、実はかなり伸びていて、広報に関して頑張った部分があるということですか。
(事務局)	そのとおりです。
(竹内部会長)	本日の部会では、最終的に評価について整理します。今までに頂戴した各委員からのご意見は、複数の取組に関わるものもありました。そこで、これからは各委員の関心があるところをお聞きしたいと思います。
	大きく、二つに分けます。まず、4 ページの「まちなかでの緑の創出・育成」の中の、「シンボル的な緑の創出・育成」、「街路樹による良好な景観づくり」、「公開性のある緑空間の創出支援」、「建築物緑化保全契約の締結」、「名木古木の保存」の 5 つの中で何か気付いたこと等があれば、お願ひします。
(金井委員)	屋上緑化は対象外ですか。
(事務局)	「公開性のある緑空間の創出支援」の取組の対象です。

	<p>(金井委員) 事例が出ていなかったように思いますが、実際にやるとなると、さまざまな障害があるのですか。</p> <p>(事務局) 公開性を対象とする建物の所有者との連携が難しいところです。</p> <p>(金井委員) 例えば、警察、消防、公立病院などがあります。彼らもそれほど協力的ではないと推察しますが、上層部からの指示がある程度あれば、言うことを聞くだろうし、そういった実現可能な所と組んだほうがいいのではないかという気がします。</p> <p>また、小学校の事例が出ていましたが、大学のキャンパスとの提携がないように感じました。非協力的な大学が多いのかもしれないのですが、先ほどの菊池委員のお話のように、押すべき所を押せば、おそらく、やってくれるのではないかと思います。</p> <p>大学の理事長について、私は一部の人だけ、かつ、間接的にしか知りませんが、もっと地域と連携していきたいと考えている理事長も一部にはおられるかもしれません。</p> <p>きょうは、「森の楽校」を担当する部局の方はおられないと思いますが、「森の楽校」についてお話しします。私が、「何か取組はないですか」と尋ねると、「実は『森の楽校』という取組があります」と、担当者の方がおっしゃったのですが、「締め切りが5月31日だ」と言われるのです。そのため、私が、「もう少し参加を促したらどうか」と言っても、タイミングが全くずれてしまっているため、やりようがないわけです。</p> <p>これは決して文句ではないです。これほど先進的な取組を実施している自治体はおそらく、予算が有り余っている東京都は別にして、日本で横浜市だけだと思います。そのため、職員の方もぜひ、自信を持って取り組んでもらいたいと思います。</p> <p>また、「やりっ放し」と言うつもりはないのですが、ターゲットに対する浸透度合いの検証があまりなされていない気がします。一生懸命にやっておられるることは分かりますが、最後の半歩が足りないように感じます。そこさえクリアできれば、現在の大変低い認知度を5倍、10倍にすることは容易に出来るのではないかと思います。</p> <p>もしかすると、局内にやってはならないような雰囲気があるのかもしれません、それを乗り越えてください。「みどり税なんてもうやめてしまえ」というような意見が出てこないとも限りません。</p> <p>(菊池委員) 出てきます。</p> <p>(金井委員) そうですよね。せっかくいい取組をしているのだから、やはり守りを固めておいたほうがいいと思います。そのためだけにやるわけではないのですが、何か言われても、「いや、こうです」と言える、あるいは、認知度が大幅に上がれば、文句の付けようもないわけです。ぜひ、これは続けてほしいと思って、苦言を呈します。</p> <p>(事務局) 「公開性のある緑空間の創出支援」では、今期ではないですが、大学の事例としては、神奈川大学のみなどみらいキャンパスがあります。</p>
--	--

	<p>(菊池委員) 神奈川大学は、外部と連携するための部署を持っていますよね。</p> <p>(金井委員) そうであれば、なぜ、「森の楽校」には参加しないのですか。参加しているのかもしれません、私は存じ上げません。</p> <p>民間企業もかなり縦割りで、代表同士の仲が悪いと、全然協力しないなど、属人的な面でもいろいろな事情があると思います。しかし、そこはやはり、皆さんに動いてもらいたいと思います。現在やっていることは間違っていないし、非常にもったいないと思います。</p> <p>(菊池委員) 施策1のところは全て、「何をやる」という手段の話になっています。しかし、この「緑をつくる」部会の特徴は、ものづくりではなく、人づくりであると私は思います。すなわち、みんなと一緒に何かをやって雑談するということです。「5000世帯一齊清掃日」の事例では、清掃をやっていると、みんながおしゃべりになるのです。そういうことがないと、地域はなかなか良くならないため、「そのための一助になる」というような文をうまく入れられるとよいと思います。</p> <p>(事務局) 大学の外部連携の話に戻ります。横浜市には約30の大学があり、また、横浜市は大学との協議会を持っているため、そういうツールを使いたいと考えます。</p> <p>敷地内に森がある大学とは、今も頻繁に事業連携をしています。さらに今後は、みどりアップ計画の事業に関連する分野を専門とする先生の在籍されている大学を中心にお声掛けをし、連携していくたいと思います。</p> <p>「公開性のある緑空間の創出支援」の対象となる建築物の所有者、「名木古木の保存」の対象となる樹木の所有者、事業③の学校関係者と、同じ「民」であっても、それぞれに対象は異なります。「公開性」の取組の対象となる建築物は企業のものが多いのですが、「建築物緑化保全契約」では企業所有、個人所有の物件も対象となるものは多いと考えています。税金通知書には、「このような条件に該当すれば減税できます」といったことを記載していますが、市民の立場で考えた場合、税金関連の書類は本人に直接届き、そこには税額やさまざまな減税の条件などが記載されています。しかし、その中の一つとしてみどりアップ計画の事業に関する減税情報を入っても、あまりヒットしないように思います。例えば、「建築物緑化保全契約の締結」の場合、対象条件に当てはまる人が見て、契約を検討する、すなわち、先ほどの「一步先の手をどのように打つか」といったところが難しいと考えます。</p> <p>(竹内部会長) 今、お話を伺っていて、契約の締結件数ではなく、市全体の緑の比率を増やすことが目的ですから、緑化の効果が高いと思われる所に的を絞って積極的に営業していくほうが効率的ではないかと思いました。</p> <p>税金を減免しなくとも、緑化してくれる所があればいいわけですから、全てを対象とするよりも、例えば、敷地の広い半公共の場所に対して、「こういう制度がありますよ」と勧めることができればよいのではないかと思いました。</p> <p>(北原委員) 菊地委員のおっしゃった、「ものづくりではなく、人づくりの</p>
--	---

	<p>事業なんだ」という言葉には、本当に賛同いたします。各施策、事業にはそれぞれ、ステークホルダーがあり、それには事業者さん、市民が含まれます。そこで、例えば、「この緑の取組には100人が関わりました」、「その緑の取組には500人が関わりました」といったことをインフォグラフ的に表現できればよいと考えました。今からその数字を出すことは難しいと思いますが、今後は、その関わりの多さなどが、評価するべき一つの基準、指標となれば、市民にとってより実効性のあるものになると思います。</p> <p>目標値に対する実績は確かに評価にはなると思いますが、やはり、そのプロセスの中でどれだけの人たちが実感を持って関わったのかを提示することは重要だと思います。みどり税を払っている市民に対して、「緑化は誰かがやってくれるものではなく、自分たちが参加し、関わることの出来るものだ」ということを広くPRするべきだと思います。施策全体に取り入れることは今からだと難しいと思いますが、そのような人の関わりを表現するための目安のようなものを記載できればよいと思いました。</p> <p>この施策に、「市民が実感できる花や緑の創出・育成」と書いてあるので、その実感をどう表現するかということも非常に大事ではないかと思います。</p> <p>(金井委員) 竹内部会長にお伺いしたいのですが、予算が潤沢な東京都の施策と比較して、横浜市はどのような位置付けだとお考えですか。</p> <p>(竹内部会長) 横浜市は大変先進的で、いろいろ取組をされています。やはり緑の施策に使用出来る、独立した税があることはとても大きなアドバンテージだと思います。</p> <p>東京都の中でも、例えば、世田谷区など、基礎自治体が独自に先進的に実施している施策もあります。</p> <p>(金井委員) 横浜市の施策が全く駄目ということではなく、おそらく、60点なのか、70点なのか分かりませんが、ある程度のところまではできていると思います。しかし、残念ながら、現在、一部の一般市民に認識されていないことだけは間違いないと思います。</p> <p>まず、みどり税があること自体をご存じない市民も多いという話も聞きますし、私自身もよく知らなかったことも事実です。そのため、私も、「こうしたらしいのではないか」といった具体的な案はないのですが、一つ一つの取組について、委員、事務局の皆さんと雑談し、かつ、意見交換をすれば、変わっていくのではないかと思います。特に菊池委員は、いろいろなやり方をご存じだと思いました。</p> <p>(菊池委員) 横浜市内の緑化率は非常に高いと思います。中でも、街路樹、公開性のある緑空間それぞれの緑化率が上昇してきたのではないかと考えています。</p> <p>街路樹のサクラ並木も樹齢50年を超えて、老朽化し、虫食い等もあるため、伐採する方向です。伐採後は、ソメイヨシノに比べ枝ぶりがまっすぐな新しいサクラに切り替えられています。その様子を見た市民から、「なぜ、サクラを切り替えているのか」、「なぜ、またサクラを植えるのか」といった声が上がっているようです。</p> <p>例えば、青葉区の街路樹にはハナミズキが多く、港南区などではクロガネモチも街路樹に使われています。そのように、区によ</p>
--	---

って街路樹が少し異なる状況もあるようです。

そのような街路樹の話題を利用して、緑が増えることにどのような意味があるのかを市民の皆さんに訴えることによって、私たちの活動、また、みどりアップ計画の事業がより認知されるのではないかと考えます。

すなわち、SDGsではないですけれども、「街路樹の緑が多くなると、こうなります」、あるいは、「公共建築物の周りに緑が増えるとこうなります」といった観点からみどりアップ計画の事業を広報してもらえると、我々も非常にやりやすくなるのではないかと期待しています。

(竹内部会長) 池邊座長からも、「街路樹は市民の目に触れやすいため、その植え替えや伐採について市民にもっと伝える」ことについて議論してほしいというご要望がありました。街路樹の伐採のタイミングや普段のメンテナンスについて、ご説明をお願いします。

(事務局) まず、街路樹の点検等の体系について申し上げます。日常的な管理は、幹線道路は週2回、幹線道路より少し狭い、生活道路は月1回、各区にある土木事務所が異常の有無を確認するためのパトロールをしています。併せて、年1回、土木事務所の職員が徒歩で道路を歩き、街路樹を含め、道路の異常の有無を確認するための巡回をしています。また、台風、大雪や地震等の後には、緊急巡回といった形で対応しています。以上が日常的な点検です。

これに加えて、街路樹に対する樹木医による診断も行っています。国の基準では、倒木しやすい、枝が落ちやすい性質を持つ樹木が8種類、挙げられています。それには、サクラも該当します。その8種の樹木に加え、地震発生時に緊急車両の通行させるための「緊急輸送の第一次路線」に植わっている樹木は、5年に1回の樹木医による点検実施しています。

そのとき、例えば、ベッコウダケ等のキノコが生えるなど、腐朽が進み、倒木の危険がある樹木については伐採措置を取る場合があります。

また、現在は高齢化、子育てへの対応のために、バリアフリー等の公空間の整備が重要な時代です。以前の基準では、歩道の幅は1.5mでしたが、現在は2mの幅を確保するように基準が変更されました。そのため、街路樹が植わっている所は、歩道の幅が基準に満たない所もあります。

そういうった場所、あるいは、信号機や道路の照明に競った形で植わっている街路樹は、交通安全上の観点から伐採しなければならない場合があります。このように、交通安全の確保、また、危険な状態の街路樹の排除といった観点から伐採措置を取る場合があります。

先ほど、サクラのお話がありましたが、サクラは現在、老朽化がかなり進んでいます。そのため、みどり税を使って、昨年度は、西区の石崎川プロムナード、中区の大岡川プロムナード、中区の本牧通り、そして、緑区の環状4号線を整備しました。もともとソメイヨシノが植わっていたのですが、ご紹介いただいたように、あまり大きくならず、管理のしやすい、ジンダイアケボノやコシノヒガンに樹種の転換を図っているところです。以上です。

(竹内部会長) こういったことは地元の方に広報はされてますか。

(事務局) 並木の再生を図る際には、地域の方々と話し合いをしながら進

	<p>めています。</p>
(菊池委員)	<p>柏尾川は県管理の河川であるため、サクラが植わっている所は県の土地で、地元と調整してやっていますという点はよいと思います。課題の中で一つ、市営住宅と県営住宅についてお聞きしたいことがあります。横浜市の中に県営住宅がありますが、県営住宅内の道路は県道となります。その場合、県道の街路樹は横浜市の管理対象にならないのですか。横浜市が特別市になればやると思いますが、現在はどうなっていますか。住んでいる方にとっては、整備をしてくれれば、市でも県でも関係ないとは思います。街灯を付けるとき許可を得る先が異なりますが、街路樹はどうしているのだろうと思ったのです。</p>
(事務局)	<p>横浜市域内の県道は横浜市が管理しています。その事例は、その住宅だけの団地内道路として扱っている可能性がありますが、個別案件なのでこの場で回答は控えたいと思います。</p>
(竹内部会長)	<p>それでは、「シンボル的な緑の創出・育成」、また、先ほど、民間の緑地の話が出た、「建築物緑化保全契約の締結」、そして、「名木古木の保存」について、何かご意見はありますか。</p>
(菊池委員)	<p>今、私たちは、「ウォーカブルなまちづくり」について頑張って検討しています。人と人が雑談するまちづくりのために、座つて会話の出来るスペースをつくりたいと考えています。日本大通りのような広い場所では、そのスペースにミストを出すこともできますが、狭い場所でも同じように、町内会単位でそのスペースをつくれないかということを研究中です。みどりアップ計画からも、そこに参加してもらえませんか。例えば、木を1本植えて、サークルを作るだけでも、人はそこに座るのです。</p> <p>広い所だけではなく、子どもたち、特に小学生の女の子などは、階段に座っておしゃべりをしています。階段には、いろいろ小さなコーナーがあるのですが、使っていない所も多く、もったいないと思います。そういう所を市民同士が親しむ場所にするために投資することに意味があるという気がします。</p>
(竹内部会長)	<p>雑談出来る、人が交流出来る所という視点は非常に良いですね。</p>
(事務局)	<p>前回、池邊座長が、そういったコミュニティに関する視点も含めてお話をされていました。今すぐというわけではないのですが、「地域緑のまちづくり」の規模感から考えると、現在の仕組みではさまざまなことが出来るのではないかと考えています。</p>
(菊池委員)	<p>「少々検討する必要がある」といった文言を入れてもらえると、ありがたいです。</p>
(事務局)	<p>今の仕組みの中では難しいけれども、もう少し自由度があれば可能になるといった部分があります。私たちも、それに縛られている状況です。</p>
(竹内部会長)	<p>無理にスペースを作らなくても、例えば、街区公園内の人があまり使っていない所をリニューアルするというやり方でもよいかもしれません。</p>

	<p>(菊池委員) 病院の隣に雑談スペースを作ってもいいかもしれません。</p> <p>(樋上委員) 「シンボル的な緑の創出」の対象は、民有地ではなく、公共施設、公有地に限定されているのですか。</p> <p>(事務局) そのとおりです。また、民有地の場合には土地所有者さんのご理解が必要なため、「地域緑のまちづくり」が適切と思います。</p> <p>(竹内部会長) 「シンボル的な緑の創出・育成」の取組では、「シンボル的」と言っているのですから、今、菊池委員がおっしゃったように、狭い場所も、「地域のコミュニティのシンボル」と言ってしまえばいいわけです。公有地の活用の中に、そういったことも入れるとよいかもしれません。</p> <p>(事務局) 例えば、公有地ですが、地区センターにはよく、市民の皆さんが集まってこられます。また、「空き家プラザ」では、施設管理者と調整しながら、緑陰が欲しいといった市民からのご要望に対応してきました。</p> <p>(菊池委員) 教育委員会の頭が固くて、学校は言うことを聞かないですね。「けがをしたら、責任を取ってくれるのか」と言われるので。自分たちの住んでいる所だけではないので、その点を何とかしてください。 それから、今、おっしゃった地区センターは横浜市の施設ですが、学校は全てがそうではないですね。</p> <p>(竹内部会長) まだ議論のできていない、施策2に移りたいと思います。資料1の6ページにある、「地域緑のまちづくり」、「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」、「人生記念樹の配布」、「保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成」についてのご意見はかなり出たと思います。一方、「都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり」についてのご意見がなかったように思いますが、これについてはいかがですか。</p> <p>(菊池委員) 「保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成」では、「ここにつくってほしい」と学校に依頼するだけで、その後の管理については、地域の人に相談して、地域住民も参加するグループを作って行っている例はありますか。</p> <p>(事務局) 「地域緑のまちづくり」の例ですが、学校の外周スペースを地域と連携して緑化している事例があります。 「保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成」でご紹介しているものは、環境教育も含めたビオトープや校庭の芝生化など、比較的骨子のようなもので。ただし、校庭の芝生化の事例の中には、地域の皆さんのが芝生の維持管理に関わっておられるものもあります。</p> <p>(菊池委員) ビオトープではなく、ジャガイモ畑の事例はありますか。</p> <p>(事務局) みどりアップ計画の柱2の農に関する取組、もしくは、横浜市の農政部門の施策と関連するものがあるかもしれません。特に都心部では、畑を見たことのないお子さんもおられるため、小さい</p>
--	--

	<p>頃から土に触れてもらう、農に親しんでもらうために、都心部に畑を作るといった取組はあります。</p>
(菊池委員)	<p>最近、発達障害の子どもが増えていますが、学校で土いじりをさせることは、発達障害の子にとって大きな意味があるのです。</p>
(事務局)	<p>戸塚区役所の屋上に田んぼを作って、土いじりの体験をしています。そういう取組がなかなか出来ない都心部でも、学校内に畑のある学校があるかもしれません。そうでなければ、新たに畑などを作っていく形で進めていきたいと考えています。</p>
(北原委員)	<p>「小学校等での緑の創出・育成」には花壇も含まれるということでした。現在、私は小学生と高校生の子育て中ですが、PTAからの要請で花壇ボランティアの募集があるため、数年に1回程度ですが、参加しています。</p> <p>花壇ボランティアに参加して気付いたのですが、残念ながら、みどりアップ計画から助成が行われていることを、学校側も、主体であるPTA側も、ボランティアに対して伝えてはいませんでした。</p> <p>花壇ボランティアに参加しても、植える苗はどこから来ているのかといったことに対して、全く知らされないまま、ただひたすら植えるだけになっていました。それではもったいないと思いました。</p> <p>例えば、手間は掛かりますが、苗のポットにみどりアップ計画のシールを貼れば、ボランティアにも苗がどこから来ているのかを知らせることができます。そうすれば、みどりアップ計画の周知につながるのではないかと思います。</p> <p>私にとっては関わりの多い分野であり、また、花壇ボランティアは任意参加の割にはPTA活動を通じた強制力の働くものであるため、周知のための工夫をどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>「地域に根差した花や緑の楽しみづくり」という取組では、関連イベントを実施する区の区役所に対して、イベント費用と共に、「周知セット」と呼ばれる、みどりアップ計画を周知するためのキットも配布しています。</p> <p>そして、「みどりアップ事業」というキャッチフレーズを使って、イベント等の周知、募集をしてもらいます。また、イベント当日には、みどりアップ計画の旗を立ててもらっています。</p> <p>北原委員のおっしゃるように、配布する苗のポットでなくとも、苗を入れるケースに指物を入れたりすれば、「この苗はみどりアップ計画の事業として配布するもの」ということがもっと目に付きやすくなると思いました。</p> <p>区役所には、一般的な周知では協力をしてもらっていますが、その周知をもっと工夫出来ないかというご指摘かと思います。</p> <p>「地域に根差した緑や花の楽しみづくり」のところに、都筑区のキッズガーデン教室の写真がありますが、これは「つづき彩りガーデン」として、既存の花壇を再整備したものです。都筑区役所は、「つづき彩りガーデン」に新たな看板を取り付けましたが、そこにはみどりアップ計画のマスコットキャラクター、「葉っぴー」が描かれ、「このガーデンはみどりアップ計画の取組の一つとして作られています」といったことが記載されています。</p>

	<p>(菊池委員) 学校には行けるけれども、教室には入れないという不登校児がいる学校を優先して花壇づくりをしてもらえるとありがたいです。親も来ると思います。</p> <p>(北原委員) 行政直営の施設やイベント等は広報の純度も高いのですが、市民のほうにいけばいくほど、周知が薄くなるようです。出来るだけ、広報の純度が薄まらない方法を、ぜひ、ご検討ください。</p> <p>(竹内部会長) 時間も迫ってきたため、さらにご意見がある委員は一言ずつお願いします。</p> <p>(樋上委員) 「地域に密着した花と緑のまちづくり」に関して、ここ数年、港北区を皮切りに栄区、旭区など、幾つかの区でオープンガーデンが随分、活発になってきています。特に港北区では、行政と連携しながら、相当、実績を積み、港北区民だけでなく、他区の区民までも非常に好ましい方向に進んでいます。そういう意味では、「地域に密着した花と緑のまちづくり」の取組は進んでいると評価してよいのではないかと思います。</p> <p>私どもも、地道に民有地あるいは公園などの花壇づくりをしていますが、高齢化が進み、日頃のケアをする人が徐々に減ってきました。そのため、今まで植えていた一年草から、宿根草や多年草、あるいは、花木へと移行し、花壇もナチュラルガーデン的な、手の掛からないものになってきました。このように、花壇づくりも随分、変わってきたと思います。</p> <p>近隣の方々、特に公園近くのケアプラザや介護施設の利用者の方からは、散歩がてら花壇をご覧になり、「非常にいいですね」というお声を頂戴しています。</p> <p>私どもに所属している約700団体は、そういった形で、各地において地道に取り組んでいます。大げさに言えば、ガーデンシティ横浜のさらなる推進のために頑張っているところです。そのため、今までお話しされていた事業①については、コメントがしづらいところがあります。</p> <p>また、先ほど、学校の問題が出ていました。学校はある意味、非常に閉鎖的な空間です。一方、我々はオープンな空間の花壇づくりを行っています。そのため、学校については、一般市民がいつでも鑑賞出来る場所として、例えば、学校の正門の外縁にP T Aの方々が花壇をつくり、管理をしています。そういった形で頑張っていますので、一つ、よろしくお願ひします。</p> <p>(北原委員) 「横浜の花と緑は本当に美しい」と個人的に思っているため、特に、事業④の花の写真を撮ってS N Sで発信していくという取組によって花と緑のまちとしての横浜市の情報が広く知られていくことを大変うれしく思いました。</p> <p>例えば、「花と緑のシビックプライド」と言ってもよいのかもしれません、緑が豊かであることが横浜の魅力です。しかし、東京は財政的に豊かであるため、青葉区に住んでいる私の目から見て、横浜から東京へと人が流れていくような雰囲気を感じています。そこで、「緑があるからこそ、私たちの横浜なのだ」といったメッセージを大事に、かつ、自信を持って発信してもらいたいと思います。</p> <p>(菊池委員) このテーマはやはり、「コミュニティ内の交流を活性化するために行う」という位置付けにしたいと考えています。</p>
--	---

世の中が変わってきた今、まちはつくるものというより、使うものであると私は考えています。新しくものをつくるなくとも、空いている所が出来たら、どんなに小さなスペースでも、そこをうまく使うということです。そういった「まち使い」に資するような取組を付加してもらえるとありがたいと思います。

(竹内部会長) 委員の皆さんからひとつおり、ご意見を頂戴しましたが、大事なポイントが2点、ありました。

せっかく、大変先進的なことを一生懸命にやってきているのだから、その情報を必要な市民にきちんと届けられるように、周知の取組を頑張ってほしいということ、また、緑を通じて、コミュニティなど、人と人とのつながりを大切にしてほしいということです。

樋上委員のおっしゃった、多年草・宿根草ガーデンに私もいろいろ関わっています。とても大事な視点です。2年後にはGREEN × EXPO 2027も開催されますが、横浜市は、「花と緑のまち」であるという誇りを持って、さまざまな情報を全国、全世界へと発信してほしいと考えています。

実は昨年、ガーデナーが集まって、ガーデンキュレーター協会が横浜で設立されました。この協会の目的は、ガーデンをつくるだけではなく、いろいろな人たちをつないで、地域を発展させていこうというものです。北原委員と私も関わっています。

ガーデンキュレーター協会といった専門家の集団も、市民の皆さんも、横浜市の緑化を力強く応援するだけでなく、その取組に参加したい、あるいは、応援したいと思う人たちが数多くいることも横浜ならではだと思います。市職員の方々も、進まずに困っている取組や弱みの部分なども、ぜひ、相談してほしいと思います。

(事務局) 先ほどのジャガイモ畑に関する補足ですが、菜園も対象となります。

(竹内部会長) では事務局に進行をお返しします。

(事務局) それでは、次第3「その他」について、事務局から連絡事項をお伝えします。「今後のスケジュール」をご覧ください。

本日の部会は、第18回の施策別専門部会の緑部会です。本日、委員の皆さんに頂戴したご意見を報告書に反映して作成した評価・提案の案を、次回の本会の前に、部会長に確認をお願いする予定です。

また、本日の部会後、報告書に掲載する「委員からのコメント」の作成を皆さんに依頼いたします。コメントの作成期間は約2週間です。作成のご協力をよろしくお願ひいたします。

皆さまのご意見、評価、提案およびコメントを踏まえ、報告書の最終案を作成した上で、7月下旬から8月の上旬に「第44回横浜みどりアップ計画市民推進会議」を開催する予定です。そこでは、報告書の最終案のご確認をお願いします。日程の調整ができる次第、日時をご連絡いたします。

そして、報告書の発行は、みどりアップ計画の実績報告書と同じく、10月頃の発行を予定しています。

なお、広報・見える化部会につきましては、これらの会議とは別に、適宜、開催します。部会委員の皆さんには引き続き、情報提供の在り方についてご議論をお願いいたします。

	<p>また、調査部会は10月頃の開催を予定しています。 私の説明は以上です。皆さんから何かご質問等はござりますか。よろしいですか。 本日は、闊達なご議論を本当にありがとうございました。以上で、第18回「緑をつくる」施策を検討する部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
資料 ・ 特記事項	次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2024年度報告書（案）【抜粋】